

平成29年度第8回社会教育委員の会議

平成30年2月19日(月)

午前9時30分開会

開催日時	平成30年2月19日	開会 9時30分 閉会 10時40分	
場 所	小金井市役所 第二庁舎 8階 801会議室		
出席委員	議 長 小山田佳代 副 議 長 原田 隆司 委 員 石原 芳 委 員 首藤 由憲 委 員 石田 静子	委 員 城 瑞枝 委 員 長坂 寛 委 員 柴田彩千子 委 員 福井 高雄	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子		
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 生涯学習係主事 小佐野七香		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の承認について</li> <li>(2) 生涯学習支援センター機能（ホームページ関連）について</li> <li>(3) 平成30年度視察研修について</li> <li>(4) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について</li> <li>(5) 全国大会等に参加する団体への補助金の交付について</li> <li>(6) 第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会実践事例の発表希望調査について</li> <li>(7) その他</li> </ul>
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成29年度都市社連協第2回理事会について</li> <li>(2) その他</li> </ul>

小山田議長        それでは、お時間になりましたので、第8回社会教育委員の会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。  
      まず配付資料の説明から、事務局からお願いいたします。

小堀生涯学習係長    欠席の連絡を所委員からいただいております。  
      では、配付資料の説明をさせていただきます。  
      上から、本日の会議の次第になります。平成29年度第7回社会教育委員の会議会議録、資料右上に資料1とあります前回お配りしたものと同じですけれども、「生涯学習情報コーナー」になります。資料2、表に「平成30年度 視察研究先について（第4回小委員会まとめ）」、ホチキス止めしてあるものです。右上に資料3とあります「全国大会参加団体への補助金交付について」。資料4、「第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会実践事例の発表希望調査について（依頼）」。資料番号を振っていないんですけども、平成30年度の日程表。あと、社協連会報No.82号と、ここからは委員さんだけですけれども、社協情報78、「とうきょうの地域教育」No.131、月刊公民館No.478。  
      何か足りないものがあれば、お声かけください。以上です。

小山田議長        ありがとうございます。  
      それでは、早速始めたいと思います。まず、「会議録の承認について」ということですが、最初の資料にございます1月24日の第7回の会議の会議録ですが、これでよろしければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

小山田議長        では、第7回の議事録は承認されました。  
      続きまして、「生涯学習支援センター機能（ホームページ関連）について」ということで、これが資料1になります。前回初めてこれをごらんいただいた方もいらっしゃるのでは、また何か意見があればということで前回終わってしまいましたので、それで継続になります。この分け方ですとか、コンテンツの立て方とかなんですけれども、何かその後ご意見はございますでしょうか。

福井委員        下から2段目の社会教育関係団体という項目で今回の学習情報

のホームページで違うのが、右のほうに矢印になっている団体一覧のPR用紙ということも社会教育関係団体の方に出していただくというところが一番大きなポイントがあると思いますから、ぜひ、このホームページがこの用紙の記載になる時点では、市報等で生涯学習のホームページにこういう掲載もありますということの広報をひとつしていただきたいと思います。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。

PR用紙は前回、皆さんからご意見いただいたものを事務局でうまくまとめていただいて作成されたと思うのですが。

小堀生涯学習係長

このPR用紙につきましては、活動団体、現に登録している社会教育関係団体の場合には、登録の書類をお送りする中に一緒に入れていただいております。また、新規で登録を希望される団体の方にもお配りしているのですけれども、今後申請いただいた中でどの程度入るのかわからないのですけれども、今回、お配りさせていただいております。以上です。

小山田議長

新規登録の募集みたいなものもされているのですか。

小堀生涯学習係長

そうですね。3年ごとに区切られている形なので、何もしないで継続という形ではないので、あくまでも1回、ここで3年終わって、また3年新しい登録を受ける形ですけれども、既存の団体の方には、忘れてしまって継続できなかったという団体もたまにありますので、今回は郵送で送らせていただいて、ただその継続の団体ではなくても、既存の新規の団体の方には毎年こういう団体登録をしませんかというのは広報させていただきます。

福井委員

その新規の方への広報というのは、市報には載っていますよね。あれ以外に何か新規の方に声をかける方法はありますか。

小堀生涯学習係長

市報だけです。

小山田議長

皆さん、お知り合いの団体がいらっしゃいましたら、ぜひ広報していただければと思います。よろしくお願いします。

他に何かありますか。前回いろいろお話もあったかと思うんで、ここであまり欲張りをしないで、ひとまずできるところからということでの今回のコンテンツだと思いますので。当面これで準備をしていただいて、また何かあればということでもよろしいですか。

続きまして、平成30年度の視察研修についてということになりますが、これは資料2になります。前回、小委員会を開きまして、そこで幾つか一応候補を挙げてみようということで候補が出されたというような形になりますけれど、今回やはり最初にどういったところに見に行くかというようなお話がありまして、前回も話題に出ておりましたけれども、コミュニティスクールというのは少し先の目標ということで、その前段として社会教育委員として見に行ける視察ということでは、やはり地域学校協働活動、学校支援をされているというところの事例を見に行き、視察の対象にしたかどうかということで、コミュニティスクールということではなく、そこまでの前段の、地域の人たちがどう学校のほうに支援をしているかというようなところがポイントで見に行こうということで、幾つか候補を挙げました。

こういった「とうきょうの地域教育」という、129号ですとか、その前126号というところも出ていたので、そういうことから挙げまして、あと、柴田委員のほうでも今、視察対象というか、研究されているところというのも一押しのものであるということで、今、杉並区、杉並第一小学校と八王子市のほうで松木小学校、長池小学校、松木中学校が合同で3校で学校運営協議会をされているということで、地元の方とも運営を一緒にやられているという事例。それから3番目が練馬区で、区立の小・中学校や幼稚園での学校サポーター登録制度というのがあるということで、それが練馬区。あと府中市のほうは、身近なところで、府中市版のコミュニティスクールモデル校となっているんですが、地域の自治会の方たちと協力してやっていらっしゃるというような事例ということで、府中ですね。それから小平のほうは、小平第四小というところは、こちらも昔遊びや商店街めぐりということで、かなり以前から学習などのご支援をやって、コミュニティスクールもされているんですけども、そちらも地域の方たちが非常に参加されているということで、一応視察に行ける範囲ということで、今、5つ候補を挙げさせていただきました。これはあくまで候補ですので、今日ほかに皆様からここに行きたいというようなお話がありましたら、またそれも含めて

まとめていきたいと思います。

時期的には6月の末から7月ぐらいがよいのではないかと  
いうことで、委員会のほうでは話をいたしました。

あと、3番は小堀さんのほうで、実際に行くとしたらどのぐら  
いの時間がかかるかということ、参考に調べていただいたというこ  
となんですけれども、今回マイクロバスを借りてバスで移動する  
というような道程で、車で移動した場合ということを書いて、調べ  
ていただいております。これでいくと、どこも行けるだろうとい  
うことと、あと、前回の視察のときもやはり2校へ行っていて、午  
前1校と午後1校みたいなことで、1日で2校に行っていましたの  
で、上記のこの5校、候補地であれば、2校どこを選んでも行ける  
のかなというようなことで、行けそうだということです。

そうしましたら、もし小委員会の委員の方で補足があれば、何か  
ありますか。

原田委員

少し補足しますと、前回のこの委員会の中で、視察する場合にそ  
の視察の目的というか、何を目標にして視察するのか、きちっと決  
めてからやるべきだというご意見が出たと。小委員会でもその議論  
をいたしまして、この資料では文字にはなっていないですけど、今  
委員長がおっしゃったように、目的的な言葉にすると、地域学校協  
働活動について～小金井市スタイルを求めて～というような内容  
で、小委員会としては意見が一致しました。「協働」というのは、  
協力の協に働くという協働ですね。地域学校協働活動について～小  
金井市スタイルを求めて～その目的の上で、可能であれば1年間視  
察したり、議論をした上で、この委員会としてのある種提言のよう  
なもの、小金井ではこういうことが可能ではないか、こういうこと  
を目指すべきではないかというところまでまとめられたらいいか  
なというような形でした。

それで、その上で研修先の候補が挙がっているわけですが、なる  
べく多様なところ、地域学校協働活動、それぞれの地域の特徴を踏  
まえてさまざまな形でやっていますので、複数のところを見て、勉  
強して、議論していけばいいのではないかとということでございま  
した。

以上です。

柴田委員

八王子市に関してですが、2月がたまたま3校合同で学運協があ

るんですが、毎月3校合同ではなくて、数カ月に1回、3校合同でやっていまして、毎月やるのは各校の学運協が開催されています。各校の学運協を見に行ったほうが結構深い議論を聞けるのかなとも思いますし、3校合同はちょっと形式的には進みますけれども、3校合同という、小・中一貫というようなところも見られると思います。それなりに特徴はあると思います。

原田委員            今の柴田先生のお話は、小委員会のときに八王子の松木中学校で小・中一緒になって3校が一緒に協働活動をやっているというのがいいんじゃないかという議論になっていた。けれども、一緒にやるのは2月だけであるということですね。

柴田委員            6月、7月はあるかもしれませんが、まだ日程が出ていないので。

原田委員            そうですか。むしろ一緒のよりは1校だけでやっているところのほうが深く見られるということですね。

柴田委員            そうですね。その学校の現状は、はい。

原田委員            合同開催に合わせる必要はないということですね。

柴田委員            はい。実はあさって別の仕事でこの松木中学校の3校合同の学運協に行く予定ですので、少し様子を聞いてくることもできると思います。

福井委員            小委員会で候補地を選ぶときは、これ以上の候補地も多摩エリアの中で、多摩市とか日野市とか武蔵野市とかあったんですけど、こちらの時間帯とか、いろいろなルートの確認とかをされた後、市の候補をここに掲載されています。例えば、先ほど事務局が言われたように、午前と、例えば杉並区、午後、府中市とかいうルートも1つあるといえます。時間帯の配分としてですね、あるということなんですし、例えば練馬区の場合は、幼稚園も小学校も中学校も同じ練馬区で地域連携事業ということでやっているモデル校もあるもんですから、例えば練馬区内でも小学校と中学校を午前・午後に分けて見るという方法もあるんじゃないかと思います。ですから、この候補地の絞り方、また今日以降絞られると思うんですけど、

区をまたいで午前・午後行く場合と、同じ区内でも学校を変えて視察に行くという方法があるということで、そういう意見も小委員会で出たということでつけ加えておきます。

小山田議長 今日では方向性だけこれでよいかというようなことと、例えば午前と午後と1校ずつ行きましょうということ、先方とかのご予定もあるので、こちらが言ってもだめということもあろうかと思っておりますので、まだ絶対ここ、こことは決められないんですけども、でも絶対ここには行きたいなというような、もし各委員からの意見があればと思うんですが、こちら、その後ろに続いている資料のほうを補足で説明しますと、最初の一覧になっているのが八王子の小学校ということで、実は中学校も出ていますけれど、これだけの数があるという、たくさんございまして。

柴田委員 八王子は小・中が108校あるんですけども、今度の4月で100校がコミュニティスクールになります。

それで再来年、8校をコミュニティスクールにすることを予定しています。

小山田議長 再来年では、もう全校が対象になるということですね。その次の資料は杉並区の資料で、事例が書いてあるんですけども、こちらかなり前からコミュニティスクールということではやっていらっしゃるんですが、その学校支援地域本部ということで、地域の方々と一緒に運営をやっていらっしゃるということで、結構いろんなところからも視察にいらっしゃるというふうなところのようです。

その次は府中で、こちらのほうはほんとうに地元の自治会の方たちとかと一緒にもともと学校支援を始めて、放課後子ども教室とかとも連携をとってやっていらっしゃるというような事例になっています。

次が練馬区で、こちらのほうが幼稚園・小学校・中学校と連携してやっていらっしゃるということで、学校サポーター登録制度というものが練馬区にはありまして、そういったことで練馬区全体的でもそういうふうな活動に取り組んでいらっしゃるという、サポーター登録をした方たちを中心にいろいろな授業等をしていらっしゃるというような事例になります。

今、資料はこれだけなんですけども、ほかにかというか、何かこの

今の候補地の中での、ここが見たいとか、何かほかの委員の方、ご意見とかはございますでしょうか。

ほかにも、候補になっていないところでも、ぜひ行きたいというところがあれば挙げていただいても全然構いませんし、あとは、この視察ということとはまた別ということになるのかもしれないんですが、実は小金井市の小学校も実情としてどういうふうになっているかとか、先生たちとかはどういうふうに思われているかとかいうようなことも、一度ちょっと近いところで視察に行ってみたいなというの、小委員会で出たんですけども、それは今回の視察研修ではなく、もしまたその後で、余力があればというか、もしそういったことも、行けたらというふうなお話もちょうと出てはありました。

何かご意見はございませんか。城委員、いかがですか。

城委員

杉並区のほうは、もうコミュニティスクールに発展で進み過ぎているので、できれば八王子のほうに行ってみたいなと思いました。

石原委員

今の小金井市に合っている場所にやっぱり行って、見るというのが一番の目的かなというのを思うのと、あと、私は放課後子ども教室の運営委員になっているので、そういったところも見られたら、今の小金井に足りないものも見えてくるんじゃないかなというの、少し感じたので、そういうところが、もし行けるようであればそういうところ。

あと、今の小金井市の学校の現状を見ていろいろと視察するというのであれば、練馬区のサポーター登録制度というのはすごく興味がありまして、地域がどうやって学校にかかわって運営を手助けしていくのかというところも今後課題なのかなと思うので、そういったところもし行けるのなら行きたいなというのがありますけど、何か行きたいところばかりで。

選ばなきゃいけないのが大変なので、皆さんの意見が合うところで行けたらいいかなと思います。

原田委員

今のご意見の小金井市に合ったところというのは、規模が違い過ぎるとか、予算規模が違うとか、そういうところへ行くのはどうなのかということですかね。



す。

では、こちらのほうは終わりです、今日のところはこの方向で了解していただけたと思います。

続きまして、4番の放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任についてということで、こちらは事務局から説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 平成30年度放課後子どもプラン事業に係る運営委員の推薦についてという依頼書が届いております、現在、石原委員に委員をしていただいておりますが、こちらは1年、毎年度ごとに委員の方が改選されております、特に継続することについては問題ないんですけども、ここで一旦改めて推薦をしていただいて、来年度1年間出席していただく委員の方を決めていただきたいと思います。こちらは基本的には偶数月、年6回の会議となりまして、放課後子ども総合プランについての様々な話し合いをしていただいております。

以上です。

小山田議長 現在、石原委員のほうで担当していただいているんですけども、もし継続でよろしければと思うんですが、いかがでしょうか。

石原委員 皆さんがいらっしゃらないようでしたら、そのまま引き受けさせていただきます。

小山田議長 では、引き続きですが。(拍手)

石原委員 よろしく申し上げます。

小山田議長 ということで、では、来年度も石原委員のほうで放課後子どもプランの委員をお願いするということで、よろしく願いいたします。

では続きまして、次が「全国大会等に参加する団体への補助金の交付について」ということで、こちらは資料3になると思いますが、こちら事務局からご説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 資料3「全国大会参加団体への補助金交付について」、今回、小金井ビクトリー野球倶楽部から、第35回秋季東日本少年野球大会

に優勝し、オーストラリア・メルボルンで行われる国際大会に出場することが決まったため、大会参加に要する経費についての補助金の交付申請がありました。

社会教育法第13条の規定により、地方公共団体が所在する関係団体に対して交付金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされていることから、本日意見をお伺いしたく、議題とさせていただきます。

もう1枚配った資料のほうに「全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準」というものをお配りさせていただいていますが、こちらは要項のような形で規定されたものではありませんが、担当職員が扱うための一定の基準を定めたものでありまして、補助の対象経費については大会等に参加する旅費、参加費という形になっております。上限が対象経費の2分の1で、金額としては20万が上限になっております。資料にあるとおり、交付の目的としては、優秀な成績をおさめた、すぐれた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し、積極的な活動を支援するために行っているもので、この補助金制度が始まった経過としては、学校などが部活動などで大きな大会に出るときに補助が出る、それに対して部活がなかったりしたときに、このスポーツをやっている競技団体が全国大会等、大きな大会に出るときに同様に費用負担をしてあげたほうがいいのではないかというところから、始まった制度です。

そういったことも考慮の上、ご協議をお願いいたします。

小山田議長           ありがとうございます。ということでございますけれども、この補助金交付についてということで、何かご意見はございますでしょうか。オーストラリアの国際大会に出るということで、小金井ビクトリー野球倶楽部さんですけれども。

石田委員           賛成です。

原田委員           私も内容的には賛成ですが、細かいことで恐縮ですけど、資料3の表題が全国大会参加団体と書いてあるんですが、全国大会「等」と入れておいたほうがいいと思います。中身が国際大会でいいのかよという疑問が起きるといけませんので。

小堀生涯学習係長 はい。ありがとうございます。

原田委員 この取扱基準で「全国大会等」と書いてあるのは、要するに国際大会も含むという意味ですね。

柴田委員 東日本大会で優勝と伺ったんですけれども、これは大体どの程度の大会なんですか。何校ぐらい出場して東日本、わかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思います。

小堀生涯学習係長 第35回の秋季大会は、この前段があるかは今はわからないのですが、いただいた資料では13チームの中から優勝という形になっています。ただ、その段階でもいろいろな東日本のチームが書かれているので、もしかしたらこの前段の大会があるのかもしれないんです。

福井委員 これ自体の交付以外の話として、この関連として、当然3月ですから本年度予算の中の枠組みの中の金額に該当しているのかなと思うんですけれど、実際、平成29年度のこの全国大会等参加団体への補助としては、枠組みの中に入っていたのか。あと、まだ余剰金が残っているのか、総額等、その数字的な兼ね合いをお聞きしたいと思います。

小堀生涯学習係長 こちらについては、毎年恒例であるものというよりは、大会の参加結果によって左右されているものなので、本年度、平成29年度は予算措置は科目存置ということで1,000円しかとれていなかったのですが、9月に1回、別の団体ですけれども、補助金をお出ししたと思うんですが、その都度内容を審査して、予算が確保できれば補助金として交付するという形を、今のところはとっております。

小山田議長 ほかに何かご質問等がありますか。

では、全国大会等ということの参加団体の補助金交付ということには皆さんご賛成いただく、同意をしていただくということで、ご承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長       ありがとうございます。ということですが、5番は承認されたということで、終わりにします。

では、続きまして6番になりますが、「第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会実践事例の発表希望調査について」ということで、資料4になりますが、こちら事務局からご説明お願いいたします。

小堀生涯学習係長   資料4を開いていただくと第49回の大会の開催要項（案）がありますが、こちらは平成30年11月15日から16日が予定されておまして、今年度は首藤委員と福井委員にいただいた大会ですが、来年度は長野で行われるものです。今回は出席者の確認等ではありませんで、その大会のときの事例発表の希望調査という書類が届いております。

こちらが、今お配りした一番後ろなんですけれども、第1分科会から第5分科会まで5つの分科会があるんですが、それぞれのテーマに沿って話し合い等をされるんですけれども、この中で事例発表してくださる団体はありませんかということで、調査が来ております。東京都内から一応1事例必要ということで、調査が来ておりますので、もし何かお話ししたい内容等があるのかどうかということをご議論いただければと思います。

以上です。

小山田議長       ありがとうございます。一番後ろのところですね。来年の大会ということで話を、平成30年11月15日から16日の長野大会の分科会の発表ということなんですけれども、一番後ろに第1分科会から第5分科会までありまして、この中の、これはでも、もしこちらが発表したいと挙げて、東京都の中で選抜というか、あってということですよ。東京都から1事例みたいな形。

ということではあるそうなんですけども、いかがですかね。何か発表するような、私どものほうで発表できることはあるんでしょうかということになりますけど。

これは締め切りがもう、回答期限が2月20日なんです。明日ですね。そうですね。特に、特化してこれが発表したいというようなものは、ちょっと今のところはまだないかなとは思いますが、どうですかね。皆様、何かございますか。

特に発表したいというご意見がないようであれば、今回は見送る

ということで、もう少し発表できる内容を私どもも研究して、また今後はこういったことも視野に入れると思うんですが、今回は見送るということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長       では、今回は見送ります。ということで、よろしく願いいたします。

それでは、議題の「その他」ということで、何かほかにございますか。

特に議題も審議事項でないようであれば、報告事項のほうに移らせていただきたいと思います。

では、報告のほう、1番に行きますが、「平成29年度都市社連協第2回理事会について」ということで、こちらのほうは事務局でお願いいたします。

小堀生涯学習係長   平成29年度都市社連協第2回理事会についての報告をさせていただきます。2月13日に行ってまいりまして、平成30年4月21日土曜日に総会を開催する予定ということで、その総会に諮る事案等の協議が行われました。

理事会の協議事項として、ブロック活動費についての申し合わせ案というのが出まして、ブロック、小金井は第5ブロックというところに入っているんですけども、順番にそのブロックの幹事市が回ってくるような形で、ブロック活動費というのを年幾らという形でもらうんですが、今まではそのお金は言ってみればもらいっ放しというか、その金額をいただいて、その中で行うという形だったんだそうなんですけれども、余ったお金をお返ししたいという話があったそうで、これからは概算払いとして支払ってもらったものを精算するという形にし、もしブロックで確保したいという希望がなければ、ブロック会議でもらったお金を一旦精算して、余剰金が出た場合は返すというやり方でいかがですかという案がありまして、承認されました。

あと、資料としてお配りした平成30年度日程表とですけれども、こちらがその理事会で確定したり、主にこのころですということで話があった都市社連協の日程と、あと社会教育委員の会議の日程をあわせて記載させていただいております。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。日程のほうは、私どもの本委員会等いろいろほかにも入っているような形で、4月以降の日程が出ているものになっています。

特にご質問等、ございませんでしょうか。

では、この件は、特にご異存もなければ今のご報告で終了とさせていただきますまして、報告の「その他」のところ、この日程表の一番下にもある9月23日の「青少年のための科学の祭典」とありますけれども、先日三者で、正副で科学の祭典の出展についてどういうふうにやっていこうかということ一度協議しようということ集まりがございまして、私と原田委員とで社会教育委員のほうからは出席させていただいて、そのほかの公民館の方と図書館の審議会の方とお話をしてまいりましたので、そのご報告をさせていただきます。

まだ最終的な結論は実は出てはいないんですけれども、方向性としては、また前のように1つのお部屋で3つが一緒にということで、前は公民館のほうに吹き矢をやるということでそのスペースが必要で、少し周りに危ないかもということだったので別になったんですが、小金井市の社会教育関係のグループとしてはやっぱり1つのお部屋がいいだろうということは決まりまして、皆さんの同意をいただきまして、それぞれ何を、一緒にやるかとか、その内容についてどういうふうにするかというのは、今後それぞれまた持ち帰って協議するような形になったんですけれども、公民館さんのほうが昔遊びをテーマに考えているということで、ただ、それについてじゃあ同じテーマでということで、全部3つが同じテーマでやってもいいんじゃないかという意見も出たんですが、社会教育委員のほうはわりといかようにでも何か、何でも対応しますというようなところではあったんですけども、図書館の委員の方が、やはり委員会が年に4回しかなくて少ない中で、いろいろ協議しながらやらなくてはいけないということになると、ちょっと負担感もあるかもということで、内容についてはやはり1度また持ち帰って、各委員会のほうでも協議していただいてということで、ただ一緒にはやろうということにはなりました。

あとは、なので、皆さん、当日人手がないとか、やっぱり少し大変みたいなお話も出たので、そういった場合、社会教育委員でも、

もし図書館のほうが手が足りなければ当日お手伝いするとか、公民館のほうのお手伝いをするとか、そういったお部屋の中で人事交流じゃないんですけども、そこはもし手が足りないというのであれば、それぞれお手伝いするというようなこともあるのではないかという意見も出まして、あとは図書館のほうがやはり読み聞かせをされるので、そういうときはじゃあみんなでほかの活動も1度そのときはお休みして、みんなで読み聞かせを聞くみたいな形で集中させて、周りのほうで集中するように持っていくかとか、やはり、ただ同じ部屋というだけでなく、もうちょっと一体感を持った形でやれたらいいのではないかというようにお話にはなりました、その具体的なところまではまだお話しできていないんですけども、1回目のお話し合いとしてはそういった方向にはなりました。

補足があればお願いします。

原田委員

今、お話の出た方式ですから、おとし参加された方はよくわかると思うんですが、1つの部屋で三者が別のことをやっているということなんですが、もう少し一体感を持たせるために、例えばの話で出たのは、図書館が紙芝居とか読み聞かせをやるときは、その部屋にいる子供たちはみんな静かにしてそれを聞くというやり方もあるのではないかという議論があったんです。ただ、ちょっと想像してみると、じゃあ我々がいつものように何か細工を、紙の作業をしているときに、「いや、君たち、手を休めて紙芝居を聞きなさい」と言っても、ほんとうに聞いてくれるかどうか。実際の運用がどうかかなという。

石田委員

多分聞いてはくれないだろうと思うし、結構並んでいるので、その人たちを整理するのが難しいし、一緒に手伝うという部分もあって、読み聞かせや何かは別ならば、紙芝居をしたいとか、聞きたい子はそこに行って静かに座っている、聞く。手作業をしながら、吹き矢なんかでやりながら、「うわあっ」とか言っているときに、「はい、今度は読み聞かせだから、こっちを向きなさい」と言っても、無理ではないかなという気がします。

原田委員

図書館の方がイメージしていたのは、例えば3時から30分は読み聞かせの時間で、部屋全体が読み聞かせになる。その間はちょっとお休みねということを考えていたようなんですけどね。

石田委員 時間で区切って、今から読み聞かせだけだからほかのことはできませんよと入場を制限しちゃえば、多分大丈夫だと思うんですけど。

城委員 私も去年、隣で読み聞かせをしていらしたので、休めて、いいことをおっしゃっているなと思って聞かせていただいたんですけども、そこでやっても、ちょっと手を休めて聞く。ちょうど公民館が入っていなかったの、ちょうどいい大きさと、ちょうどいい静かさだったのかもしれませんが、私はそれで聞くことができたし、「ああ、いいな」と思いましたので、これはぜひ一緒に聞いたほうがいいのではないかなと、去年もそう思いました。

石田委員 そう。去年は公民館が吹き矢と昔遊びということで、その前の年が狭くて、三者一緒だと狭くてやりにくいという意見が出たので、去年は別の教室に移っていただいたんです。

小山田議長 吹き矢はやっぱりちょっとスペースとして危ないしということなので、吹き矢ではないものは考えていらっしゃるということだったんですけど。

石田委員 そう。吹き矢があるんで危ないし、広い場所が欲しいということだったんですよね。

原田委員 それは考えていないようですね。公民館の方も1つの部屋でやりましょうと。図書館のその提案についても特段のあれはなかったですよ。

小山田議長 ほんとうは皆さんで何かを、同じことをやるということも最初は挙がったんですけども、そうするとやっぱり何か実行委員会じゃないんですが、つくって、やっぱり何回も会って協議したりしなきゃいけないので、ちょっとそこはなかなか厳しいのかなというお話にはなりました。なので、当面やることはやはりそれぞれで考えるんですけども、あとは統一テーマでやるのか、やっぱりそれぞれでやるのか。多分うちには毎年恒例のフレキサゴンになるのではないかなと思ったり、そんなようなことですね。ただ、プログラムはじゃあ何

にしようかということでも、またお話し合いにはなると思うので。読み聞かせのほうをされるときは、一応ちょっとアナウンスをしたりはして、皆さんで聞けたらとか。でもやっぱり手は動かしたいというお子さんたちは動かしてもらっていてもいいのかなとか、耳はちょっと、耳だけ傾けてとか、それはいろいろあるかとは思いますが、すけども。

そんなようなお話だったんですけども、いかがでしょうか。

福井委員

先ほど原田委員が言われたように、例えば午前中30分だけは紙芝居をやるとかというのは午後から30分だけ紙芝居をやる。それで、紙芝居プラス図書館関係で、もしも紙芝居で興味がない、その同じ30分内でも興味がない参加者がいた場合は、それに関連するような書物ですね、本をテーブルに置いておいて、あくまでも図書館時間だということで30分設けるとか、それ以外は読書会じゃなくてフリーで参加していただいて遊んでもらうと。

例えば公運審から、先ほど吹き矢云々ということと言われたんですけど、私も公運審の委員からは吹き矢は今年中止したいということ、あとストローで音を出す、ビビッと出するような昔遊びを考えているということを知っているんですけど、例えば紙芝居の時間にそういう同じ部屋の隣のブースで音を出すようなものが出ていたら、やっぱり子供は音のほうに興味を持たざるを得ないと思いますから、同じ時間帯ではわずかな時間、30分でも図書館関係だったらそういう紙芝居中心のところとか、読み聞かせはもうそのフロアだけはそれに特化すると。それに関連するものはどうぞということで、公運審の音が出るようなものはその時間帯はやらないというような仕掛けのほうがいいんじゃないかと思いますから、プログラムじゃなくて教室ではそういう、例えば11時から11時半まで紙芝居をやるよという広報だけしっかりしておけば、ほかの周りの昔遊びというのはちょっと除外してもらおうとかということで進めたほうが、部屋のまとまりはできるかと思います。

石田委員

図書館のほうは例年、科学の祭典に関するような理科読というテーマにおいて、科学に関する本を100冊ぐらい持ってきて展示しているんですね。だから、その本を読むことはできるんですね。多分今年もそのテーマに共催してはいただけるとは思うんですけど。

福井委員 宮地楽器ホールのロビーで原爆展というので団体の方がやられたときも、読み聞かせプラス、あとは自由に本を読んでもくださいというところで、やっぱり紙芝居を見ないような年齢層の子供もいますから、その間にその関連する書物を読んでいるというケースもありましたし、お母さんがその書物を乳幼児に近い子供に紙芝居じゃなくて読み聞かせというケースも、見たケースもあるものですから、そういう時間帯で工夫ということも1つあるかなと思います。

小山田議長 社会教育委員としては、ではこういった形で同じ部屋で皆さんとまたやるということではよろしいですかね。

では、具体的なこの内容とか、どういうふうにするのか、時間的なこととかについては、またこれから形になってくるとは思いますので、とりあえず私どもはいつもフレキサゴンをやっているんですけど。

石田委員 材料も全部ありますので。

小山田議長 またこちらのほうも継続で、また話し合いが持たれると思いますが、一応今の段階としてはそういったことでお話が進んでいますので、またよろしく願いいたします。

ほかに何かご報告ある方いらっしゃいますか。

では、石田委員、お願いします。

石田委員 図書館のほうで、図書館長から、これからの図書館についてという諮問が出ておまして、ここで3回くらいかな、臨時も入れて、まだ最終答申は出ていないんですが、最終段階になっておりますので、今月またあるんですが、今月で多分最終答申になると思うんです。26日にありますので、そこで多分まとまるのではないかと思いますので、答申がきちっと出ましたらまた報告させていただきま

小山田議長 ほかにはないでしょうか。

そのほかにも何か漏れていることとかありましたら。

福井委員 では、初めての委員だから、過去の事務的な処理の取り扱いに関して2点ぐらいお聞きしたいんですけど、1つ目は傍聴者に、参

加した場合の、今回の次第及び資料等あるんですが、その持ち帰り等の資料の扱いはどうなっているのかということと、2点目は、例えば当委員会のほうに意見を出された場合の取り扱いですね。それをどういうところでこの会議に提出するのか。意見としてこういう意見、一般市民から出されたものを公表するだけで終わるのか、それをまた議題の中に追従していくのか、そういう判断も含めて、今までの当会議の扱いとしてその2点をお聞きしたいと思います。

小山田議長        そうしましたら、こちらは事務局のほうでよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長    1点目の、傍聴者の方への資料配付については、ほかの会議等にも確認して、お配りしているということもあるし、配っていないということもありまして、今は来られた方が希望される場合は特に制限はしていないんですけれども、配っていただかせております。

福井委員            一式、全てお持ち帰りというのもありということですね。

西田生涯学習部長    ただし、以前、懇談会だったかで、ご発表をされた方がいらっしやったんですけど、その資料がついていたんですが、それについてはこの中だけでということでおっしゃられて、取り扱い注意という形になって、それはご本人が提出したくないということですので、そういうものはお渡しできないという形になります。

また、先ほど係長も申しましたけれども、いろいろ考え方がありますので、ほかの事例を調べ、4月のときまでに考えておきます。

それと、2点目なんですけれども、こちらにつきましてもこの委員会の性格ですとか、そういったものを確認して、他の事例を参照しながらやはり検討しなきゃいけないと思っています。すなわちいわゆる開かれたといいますか、市民の方々がどういう、傍聴をしているといっても、どういう立ち位置にいらっしやるのかとかいうのが委員会によってちょっと違うことも想定できますので。例えば、市長の附属機関なんかの会議で、あるいは教育委員会なのか、あるいは例えば図書館長・公民館長の諮問機関なのか、あるいは諮問機関にもなっていないし附属機関でもないけれども、単なる相談をするための機関になっているのかとかいうことによ

